

安全は企業活動の大前提

日本鋼構造協会専務理事
塩井 幸武

建設業の労働災害は全産業の約1/3になります。建設工事は異なる、複雑な作業条件で大きな構造物の一品生産という特殊性を有するとは言え、大きな課題であります。安全性の向上については建設業のイメージアップ、多くの優秀な人材が参集するためにも努力していかねばなりません。

国土技術研究センターは国土交通省の委託を受けて建設工事事故対策検討委員会を設置して8年になります。この間に建設業の死亡事故は他産業よりも速いペースで減り続けています。委員会の功績とは云い難いですが、関係者の努力が効果を生んでいると言えます。

委員会では主に労働安全に関するヒューマンエラーや安全対策装備を中心に事故防止の方策が検討されてきました。建設現場での事故件数は、墜落事故、建設機械との接触事故、交通事故、飛来物による事故の順で、その外に多種多様な事故が発生します。その原因も多様ですが、多くは被災者、関係者の不注意によります。すなわち、安全規定や指示の軽視、近道や省略行動、馴れ、技術の未熟、知識の不足、高齢化、過労、悩み事、手抜きなど多岐にわたりますが、十分に気を付けていれば克服できるものが多くあります。

特に、安全規定や指示の軽視、近道や省略行動、馴れなどの問題は経験を積ん

だ者にも起こりがちで、自信過剰などが原因となることもあります。技術の未熟、知識の不足などは初心者、軽労働者、出稼ぎ労働者などに生じやすい問題で、安全教育、訓練、適切な指示、指導、適正な配置等が求められます。高齢化、過労による事故は体力の衰え、疲れなどから注意が散漫となり、作業能率の低下などから粗雑になることや無理をすることもあります。悩み事は心理的な問題で外からは見えにくいですが、本人は作業中も悩み事に引っ掛かっていると、注意力を欠くことになります。手抜きは論外ですが、中には設計等を知っているがために省略したり、簡略化したりすることで思わぬ事故に繋がることがあります。

建設機械との接触事故、交通事故、飛来物事故は相手が動くものであるところに難しさがあります。建設機械との接触はオペレーターと周囲の作業員との間の問題であります。交通事故は現場内の走行車両よりも、もらい事故も含めて公道上の事故の方が多くあります、飛来物事故は高所作業に伴うものが殆どです。

工事を監理する立場で、建設事故を無くしていくためにどんな方法があるでしょうか？事故は“まさか”というところで発生することが多いものです。一方、潜在リスクのかなり高い工事でも緊張感を持って施工していると無事故で終わることが多いものです。すなわち、事故の

多くは周到な事前検討と細心の注意を払っていると防ぐことが出来ます。現実には、これまでに事故を起こしたことの無い経験豊かな現場所長も少なくありません。

その人たちによると、安全教育の周知徹底、人の和とチームワーク作り、性格毎の人材の適正配置、能力や技量に応じた業務の適正配分、近道、省略行動の禁止等に意を用いているとのことあります。また、現場では複数の人による巡回、ヒヤリハットの報告と対応、要所の計測、

計測値に対する工事の段階に応じた限界値の設定、警報装置の設置、安全対策関係の機器、設備の採用などが必要でしょう。組織としては安全施工のマニュアルの整備、仮設構造、施工方法等の照査、厳しい工費、工期に対する支援、助言体制の確立、定期巡回など、個人の注意力だけで回避できない事故対策も含めて施工監理、安全管理の表裏一体の支援体制が必要であります。